



お知らせ

## 水銀使用製品の分別排出の徹底に御協力をお願いします！

### どうして水銀使用製品を分別するの？

地球規模の水銀汚染を防止することを目指して、国際会議で「水銀に関する水俣条約」が採択されたことを受け、環境中を循環する水銀量を削減するため、平成28年12月より水銀使用製品を適正に回収するための法律が施行されたためです。引き続き分別の徹底に御協力をお願いします。

#### 蛍光灯



厚紙等に包むか購入したときの箱などに入れ、「蛍光灯」と表示して「普通ごみ」の収集日に、**生ごみ等の袋と分けて出してください。**

#### 水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計等



30cm未満 ⇒ 「小物金属」(無料)  
30cm以上 ⇒ 「粗大ごみ」(有料)  
厚紙等に包み、品名を表示して出してください。

問い合わせ先：環境局減量推進課 TEL 200-2580 FAX 200-3923



お知らせ

## 川崎市環境審議会 市民委員募集

川崎市の環境行政の総合的かつ計画的な推進や環境の保全に関する重要事項を市長の諮問に応じて、専門的に調査審議する川崎市環境審議会（学識経験者と市民の合計30名で構成）の市民委員を募集します。

公募人数	6名	任期	平成30年3月1日～平成32年2月29日（2年間）
申込資格	平成30年3月1日時点で、次に該当する方 1年以上市内在住で20歳以上（市職員、市附属機関等の委員は除く。）		
申込方法	氏名、住所、電話、生年月日、性別、職業、ボランティア活動等の主な活動歴を明記し、小論文（「公害防止等の環境保全について考えること」、「緑、公園等について考えること」、「廃棄物の処理、リサイクル等について考えること」）から一つを選択、800字程度）を記載した書類を郵送、FAX、メール、直接お持ちいただくかのいずれかにより申し込みください。		
申込日	平成29年11月16日（木）～12月15日（金）（消印有効）		
選考方法・発表	書類選考（委員に選任された場合、小論文で選択したテーマに応じた部会に所属） 結果は申込者全員に通知します（申込書類は返却いたしません。）		

※申込資格等、詳しくはホームページをご覧ください。 [川崎市環境審議会 市民委員募集](#) [検索](#)

申込み・問い合わせ：環境局環境調整課 〒210-8577（住所不要）TEL 200-2386 FAX 200-3921  
持参の場合：川崎市役所第3庁舎17階（川崎区東田町5-4）メール 30kantyo@city.kawasaki.jp



お知らせ

## 一般廃棄物処理基本計画第2期行動計画（案）についてご意見をお寄せください

平成28～37年度までの10年間を計画期間とした川崎市一般廃棄物処理基本計画（ごみ減量 未来へつなげる エコ暮らしプラン）は、計画の実効性を確保するため、2～4年を計画期間とした行動計画を定めていますが、第1期行動計画の計画期間が平成29年度までとなっていることから、平成30年度を始期とする第2期行動計画の策定に向けて、市民意見募集（パブリックコメント）を行います。

募集期間	平成29年11月24日（金）～平成29年12月25日（月）【消印有効】		
閲覧場所	①環境局廃棄物政策担当（市役所第3庁舎15階） ②各生活環境事業所 ③各区役所・支所・出張所の資料閲覧コーナー、各市民館、各図書館 ④情報プラザ（市役所第3庁舎2階） ※市ホームページからも内容をご覧いただけます。		
提出方法	題名、ご意見、氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）、連絡先（電話番号、メールアドレス又は住所）をご記入の上、郵送、持参、FAX、市ホームページで提出 ※様式は自由ですが、閲覧場所で配布している「意見書」もご利用いただけます。		

[川崎市 パブリックコメント](#) [検索](#)

また、第2期行動計画（案）について、市民説明会を行います。ぜひ、ご参加ください。

開催日・場所	平成29年12月16日（土）10時00分～11時30分 川崎市総合福祉センター（エポックなかはら）第3会議室（参加無料・予約不要） ※JR南武線「武蔵中原駅」下車 徒歩1分
--------	--

環境局廃棄物政策担当 TEL 200-2558 FAX 200-3923  
〒210-8577 川崎区東田町5-4（川崎市役所第3庁舎15階）